

令和 7 年 第 20 回

YYC 横浜市長杯ヨットレース

主 催: 一般社団法人 横浜ヨット協会

共同主催: 横浜港ボート天国推進連絡協議会

公益財団法人 日本セーリング連盟

後 援 : 横浜市港湾局

横浜市 にぎわいスポーツ文化局

日程: 2025 年 7 月 6 日(日)

帆走指示書(SI)

1) 適用規則

本大会には、セーリング競技規則(RRS)2025-2028 に定義された規則、レース公示及び本帆走指示書を適用する。

2) 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書に変更があった場合は、公式掲示版(YYC 横浜市長杯ヨットレースのホームページ(<https://www.yyc.or.jp/ymc/index.html>))に掲載される。
- 2.2 帆走指示書を海上で変更する場合は、当日最初のレースの予告信号までに本部船にL旗を掲げ変更内容を通告する。

3) 競技者とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、公式掲示版に掲載される。
- 3.2 レース本部は、以下のとおり設置される。

陸上 横浜ヨット協会(YYC)

神奈川県横浜市磯子区磯子 1 丁目 5-16

TEL: 045-751-130

メール: entry@yyc.or.jp

海上 本部艇 DEVATA(当日 10 時からレース終了まで)

- 3.3 艇長会議は 7 月 5 日(土) 19 時より横浜ヨット協会 2 階で行う。参加艇の責任者は艇長会議に出席しなければならない。

4) レース日程

- 4.1 7 月 6 日(日): A クラス・B クラス 予告信号 10 時 55 分
A クラス・B クラス スタート 11 時 00 分

13 時 30 分より後には予告信号を発さない。

4. 2 レース数は、1 レースとする。

4. 3 艇長会議、表彰式・パーティーは、以下の日程で横浜ヨット協会にて実施する。

7 月 5 日(土) 18 時～ 艇長会議受付

19 時～ 艇長会議

7 月 6 日(日) 17 時～ 表彰式・パーティー

5) クラス旗

クラス 旗

A クラス ピンク

B クラス イエロー。

6) レースエリア

横浜市金沢区 横浜ベイサイドマリーナ沖(東京湾)。

7) コース

反時計回りに回航する上下6レグとする。コース図参照。

8) マーク

各マークは、黄色の円筒形(膨張式ブイ)とする。コース変更後の新しいマークは黄色の三角すいとする。

9) スタート

9. 1 レースは RRS 26 を用いて、予告信号をスタート5分前としスタートさせる。

スタートまでの時刻(分)	視覚信号	音響信号	意味
5	クラス旗	1 声	予告信号
4	P 旗、I 旗	1 声	準備信号
1	準備信号降下	長音 1 声	1 分前
0	クラス旗降下	1 声	スタート信号

9. 2 スタートラインは、スターボードの端にある本部船上のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端にあるスター・トマークの間とする。

9. 3 スタート信号後 10 分以内にスタートしなかった艇は、審問無しに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは RRS 付則 A5.1 と A5. 2 を変更している。

9. 4 個別リコール

スタート信号時に、艇体がスタートラインのコースサイドにある場合、または艇が RRS 30.1 に従わなければならない場合、レース委員会は速やかに音響 1 声と共に X 旗を掲揚しなければならない。これらのすべての艇の艇体がスタートライン、またはそのどちらかの延長線のプレスタートサイドに完全に戻るまで、またこれらの艇に RRS 30.1 が適用されている場合にはそれに従うまで、X 旗は掲揚しておかなければならない。ただし、掲揚はスタート信号後の 10 分までとする。

9.5 ゼネラルリコール

スタート信号時に次のいずれかの場合には、レース委員会はゼネラルリコール信号(音響 2 声と共に第 1 代表旗)を発することができる。

- ・レース委員会が、スタートラインのコースサイドにいる艇、または RRS 30 の適用を受ける艇を特定できない場合

- ・スタートの手順に誤りがあった場合

ゼネラルリコール信号を発せられたクラスの新しい予告信号は、第 1 代表旗降下(音響 1 声)の 1 分後に発せられなければならない。

10) フィニッシュ

フィニッシュラインは、本部船(YYC旗掲揚)またはマークボート(運営艇)のブルー旗を掲揚したポールとフィニッシュ・マークとの間とする。

11) ペナルティ方式

RRS 44 を適用する。レース中に1件のインシデントで1つかそれ以上の RRS 2 章の規則(艇が出会った場合)に違反したかもしれない艇は、「2 回転ペナルティ」を履行することができる。RRS 31 (マークとの接触)に違反したかもしれない艇は、「1 回転ペナルティ」を履行することができる。

12) レース・タイムリミット

12.1 レース・タイムリミットはスタートから 90 分とする。

12.2 レース・タイムリミット内に、1 艇でもコースを帆走してフィニッシュできない場合には、そのレースは中止される。

13) 審問要求

13.1 審問の要求(抗議・救済)する艇は、フィニッシュ時にその要求を本部艇に通告しなければならない。

13.2 抗議締め切り時刻は、最終レースの最終艇フィニッシュ後、またはレース委員会が本日これ以上レースを実施しないという信号を発した後、どちらか遅い方から 1 時間とする。

13.3 審問は、レース委員会が指定した場所で通告された時刻に始められる。

14) 得点

14.1 各艇のレーティング(TCC)に所要時間をかけた修正時間により順位と得点が決定される。修正時間が同一の場合はレーティングが小さい艇を上位とする。

14.2 本レースは1レースをもって成立する。

14.3 A・B クラス合わせて修正時間の一番小さかった艇を総合1位とする。

15) 安全規定

15.1 レースに参加する艇は、当日の最初のレースの予告信号1分前までに、本部船をスターボード側にみて通過し、本部船のレース委員会に口頭で艇名もしくはセールナンバーを伝え、レース委員会から艇名もしくはセールナンバーを呼ばれることにより、チェックインを完了しなければならない。

15. 2 レースからリタイアする艇は、最初の妥当な機会にその旨をレース委員会に伝えなければならない。

15. 3 海上にいる間は、RRS 40. 1 が適用され、各競技者は個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用していなければならない。また救命浮環をヘルムスマンの手の届く範囲に準備することを推奨する。

15) 運営船

本部艇は横浜ヨット協会旗(YYC 旗)を掲揚し、マークボート(運営艇)はポールにグリーン旗を掲揚する。

16) ごみの処分

ごみを艇の外に捨ててはならない。

17) 賞

総合1位に横浜市長杯を、各クラスの優勝、準優勝、3 位に賞を授与する。

18) リスクステートメント

18. 1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

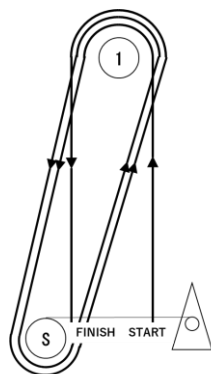
18. 2 艇がレースに参加するか否か、スタートするか否か、レースを続行するか否か等のすべての責任は艇の責任者にある。

18. 3 主催者及びレース委員会は、期間中に生じた艇の直接・間接を含む物理的損害または身体障害に対していかなる責任も負わない。

大会旗(YYC本部艇旗)



コース図



上下6レグ: START - 1 - S - 1 - S - 1 - FINISH